

平成目安箱への回答 No.1 (老人憩いの家)

担当主管課：町民課町民協働係 内線 236

要望等内容	回答
<p>老人憩いの家という名称の変更はできませんか？ 私は他県からこちらに引っ越してきましたが、当初から老人憩いの家という名前に違和感を感じています。 老人以外の方も使用されてますし、そもそも老人という呼び方がどうなのかなと思います。川崎市では2010年に老人憩いの家から、愛称を公募し、いこいの家となったようです。これから観光客も、子育て世帯も増やそうとしているであろう大磯町としては、老人というイメージはマイナスだと思います。ぜひご検討頂ければと思います。</p>	<p>町政につきましては日頃より御理解、御協力いただきありがとうございます。 町内の老人憩いの家は6ヶ所あり、各地区の高齢者の方をはじめ、町民の皆さんの教養の向上、レクリエーション等の場として、福祉の増進を図るため、広く利用されている施設です。 今回の御意見にありました川崎市においては、「老人」という言葉が入っていることに抵抗感があるとの意見が寄せられたことや、利用者の拡充を図ることを目的に、愛称を公募して決定したと伺っております。 当町におきましても、該当する地区の皆さんの御理解が得られる場合は、地区の自主性を尊重し、他市町村の事例を踏まえながら、地区と協議をまいります。 貴重な御意見ありがとうございました。</p>

目安箱受付日：H30. 4. 16

掲示日：H30. 5. 9